



福祉教育のてびき

草津市社会福祉協議会

(草津市ボランティアセンター)

みんなの中にある「思いやりの心」
をカタチにしませんか



草津市社会福祉協議会のキャラクター

「ふくちゃん」



目次

1. はじめに	1
2. 福祉教育を受けるにあたってのお願い	2
3. 福祉教育の流れ	3
4. 福祉教育のプログラム	4
認知症について	5
高齢者疑似体験	6
障害について	7
車いすを体験してみよう	8
視覚障害について	9
盲導犬について	10
点字を体験してみよう	11
手話体験をしてみよう・聴覚障害について	12
聴導犬について	13
5. 福祉教育のための貸出機器	14
6. 福祉機器の貸出の流れ	15
草津市社会福祉協議会備品貸出申請書	16
7. 身近なボランティア活動	17
福祉教育依頼書	20
福祉教育報告書	21



1.はじめに

福祉教育とは

私たちの地域で、誰もが幸せに暮らしていくためには何をしたらいいか、ふだんのくらしの中の生活課題を解決していくためにはどのようにすればいいのか。

そのことを様々な人と共に考え、実際に行動するための力を育むことが福祉教育です。

福祉教育は一人ではなく皆で話し合いながら実践していくことで、人と人との関わりについて考えるきっかけとなります。

こんな想いで作りました

困った人を見かけた時、お手伝いしたいのにどうしたらよいか分からず、何も出来なかった時は、ありませんか？

その優しい気持ちが形になるように、まずは「知ること」をねらいとしています。人を知り、そこから「自分に何が出来るか考え」、「行動に移せる」ためにこの冊子を作りました。

福祉教育を通して家庭・学校・地域へ

福祉教育をすることは、子どもの「学び」につながるだけではなく、クラスや地域で人との違いを認めることにもつながります。他人との違いを認め、互いを尊重しあうことで仲間づくりや地域のつながりづくりになります。



2.福祉教育を受けるにあたってのお願い

○目的を明確に

講話や体験を通して何を学ぶのか、どういったねらいがあるのかを明確にしてください。

目的がはっきりしないと講師もどう指導してよいのか分からなくなってしまうです。

○事前学習と振り返りを

学習の目的をしっかりと参加者（生徒等）に伝え、有意義な学習となるよう事前準備をお願いします。

また、学習や体験だけで終わってしまわないように、参加者間でのふりかえりや内容の共有をお願いいたします。

○事前打ち合わせを

事前の打ち合わせは必ず行ってください。

○参加者のマナー

講師が気持ちよく指導できるように、参加者のマナーなどいろいろな面で配慮をお願いいたします。

○早めのご相談を

急な依頼、急な変更は学習に携わる人に迷惑がかかり、対応できない場合があります。（遅くても2か月前からご相談をお願いいたします）

また、日程は決めずに先にご相談いただきましたら講師との調整もつきやすくなります。



3.福祉教育の流れ

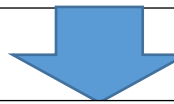
①学習内容のイメージ

- ・どのようなねらい・内容で学習したいかイメージしてください。
- ※依頼の相談・連絡は2か月前までにお願いします。



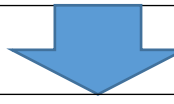
②草津市社会福祉協議会に「福祉教育依頼書」(P. 20に掲載)を提出(2か月前までに)

- ・イメージした内容を依頼書に記入し市社協に提出をお願いします。(FAX、メール可)



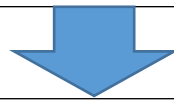
③講師・依頼者・市社協の三者で事前打ち合わせ

- ・内容の再確認・学習の流れ・準備物の確認等を話し合います。
- ・会場図(雨天時を含めた体験場所や講師用駐車スペース等)の提出をお願いします。



④学習の実施

- ・必要な場合については、体験道具の運搬にご協力をお願いします。
- ・学校等での実施は、必ず先生も付き添うようにお願いします。



⑤ふりかえり

- ・講義や体験をふりかえり、意見交換する等学習の内容を深めましょう。
- ・ステップアップのための講座など継続した学習をお願いします。
- ・実施状況について、別紙「福祉教育報告書」(P. 21に掲載)の提出をお願いします。今後のより良い福祉教育学習の向上のため、参考にさせていただきます。



4.福祉教育のプログラム

<u>【高齢を理解しよう】</u>
①認知症について
②高齢者疑似体験
<u>【障害を理解しよう】</u>
①障害について
②車いすを体験してみよう（体験版）
③視覚障害について
④盲導犬について
⑤点字を体験しよう
⑥手話について・聴覚障害について
⑦聴導犬について

高齢を理解しよう

① 認知症について

認知症は、誰にでも起きうる脳の病気です。認知症を知る事は、周囲のひとや家族を支えることにもつながります。

認知症は、まわりの理解と気遣いで暮らし方が大きく変化します。キャラバンメイトを講師として、認知症について正しい知識を学び、認知症の方や家族を地域で支えるための手立てを学びます。



認知症サポーターキャラバン

タイトル	認知症って何だろう？
内容	認知症についての基礎知識をお話します。 クイズやグループワーク、寸劇等で分かりやすく学習します。
講師	認知症キャラバンメイト
目安の時間	45分程度
学校・依頼者準備	黒板・またはホワイトボード、マイク
社協貸出備品	特になし
謝礼・交通費	※必要な場合があります。



②高齢者疑似体験

高齢者疑似体験セットによる体験をします。高齢の方の気持ちを知りどんなお手伝いがあると嬉しいかを学びます。

タイトル	高齢者を理解しましょう
内容	手足のおもりの特殊眼鏡等の器具をつけて、高齢になったときの身体的機能低下等を体験します。 (例：椅子に座ってみる、階段の上り下り、新聞やチラシを読んでもみる等)
講師	草津市社会福祉協議会
目安の時間	30分～1時間
学校・依頼者準備	黒板またはホワイトボード、マイク
社協貸出備品	高齢者疑似体験セット
謝礼・交通費	無料
その他	対象：中学生以上 ※高齢者疑似体験セットの貸出は6セットまでになります。

「大変・しんどい」等ネガティブな感情を持つだけでなく、『どういう配慮をしたらいいだろう』ということを考えながら体験してみよう！



障害を理解しよう

①障害について

障害は、人によってさまざまです。障害の種類や程度、障害のある方の普段の生活や、どんな場面で困りごとが出てくるのか、どんなお手伝いができるのかを学びます。

タイトル	障害について知ろう
内容	障害がある方から実際にお話を聞き、自分たちに何ができるかを学びます。
講師	当事者団体等
目安の時間	45分程度（質疑応答含む）
学校・依頼者準備	マイク（必要な場合）
社協貸出備品	特になし
謝礼・交通費	※必要な場合があります。



身体障害といっても1つではなく様々な障害の種類があり、その障害によって不自由だと感じる場所、生活の中での工夫も様々です。

当事者のお話を聞くことにより新たな気づきを促します。



②車いすを体験してみよう

車いすの使い方や注意事項をご説明します。車いすを実際に使ってみることで、利用するためにはどんな行動をすればいいのか、どんなことをしてもらえたら嬉しいのか、あらたな気づきを促します。また、街ではどんな工夫がされているか等、バリアフリーについて学習します。

タイトル	車いすを体験してみよう
内容	使用方法や介助方法等を体験します。 また、車いす利用者への関わり方を体験します。
講師	草津市社会福祉協議会
目安の時間	45分程度（質疑応答含む）
学校・依頼者準備	スクリーン・プロジェクター・マイク
社協貸出備品	車いす（説明用）
謝礼・交通費	無料

バリアフリーについて



草津市社会福祉協議会の職員が、街にあるバリアフリーの紹介や身近にできるボランティアなどについてお話しします。

車いすの使い方について



車いすの使い方や注意することを分かりやすく説明します。

③視覚障害について

視覚の障害は、人によってさまざまです。視覚障害の方の普段の生活や、どんな場面で困りごとが出てくるのか、どんなお手伝いができるのかを学びます。

タイトル	視覚障害について（見えないくらし）
内容	視覚障害がある方から実際にお話を聞き、自分たちに何ができるかを学びます。 例えば、 <ul style="list-style-type: none">・ 普段の生活について・ 困っていること、手伝ってもらおうと嬉しいこと・ 障害もさまざま（全盲・弱視・中途失明）・ 福祉機器やバリアフリーについて など
講師	当事者団体等
目安の時間	45分程度（質疑応答含む）
学校・依頼者準備	マイク
社協貸出備品	特になし
謝礼・交通費	※必要な場合があります。



④盲導犬について

盲導犬の役割や盲導犬との生活について学習し、視覚障害の方や盲導犬への理解を深めます。

タイトル	盲導犬について
内容	盲導犬ユーザーをお呼びし、盲導犬の役割や盲導犬との暮らし、盲導犬の大切さについてなど実際の声を聞き、学ぶことができます。
講師	盲導犬ユーザー
目安の時間	30分から1時間
学校・依頼者準備	マイク
社協貸出備品	特になし
謝礼・交通費	※必要な場合があります。

※盲導犬は、目の見えない人・見えにくい人が行きたい時に行きたい場所へ出かけられるように、障害物を避けたり、段差や角を教えたり、安全に歩くためのお手伝いをします。道路交通法や身体障害者補助犬法という法律でも認められていて、目の不自由な人と一緒に電車やバスに乗ったり、お店等に入ることができます。



⑤点字を体験してみよう

点字は目が見えない人のコミュニケーションツールの一つです。点字の成り立ちや、点字体験を通して視覚障害者への理解を深めます。

タイトル	点字を体験しよう（自分の名前を点字でうってみよう）
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字の成り立ちや概要、点字の打ち方 ・実際に点字を打ってみる ・点字を読む体験 など
講師	ボランティアグループ
目安の時間	30分～1時間
学校・依頼者準備	マイク、黒板
社協貸出備品	点字盤
謝礼・交通費	※必要な場合があります。



体験できること

- ・点字で名刺づくり
- ・点字の読み方



⑥手話体験をしてみよう・聴覚障害について

聴覚障害について、普段の生活についての講話やあいさつなど簡単な手話を通じて、聴覚障害やコミュニケーションについて学びます。

聴覚障害者の生活について当事者の方からお話いただき、聴覚障害への理解を深め、自分たちにできることを考えます。

タイトル	手話体験をしてみよう・聴覚障害について (聞こえないくらし)
内容	聴覚障害について、当事者の方から普段の生活、困りごと、聞こえない人への伝え方を学びます。また、簡単な手話でのあいさつを体験します。
講師	ボランティアグループ
目安の時間	45分程度
学校・依頼者準備	ホワイトボードまたは黒板
社協貸出備品	特になし
謝礼・交通費	※必要な場合があります。

手話体験について

手話は、耳が聞こえない方にとって重要なコミュニケーションツールの一つです。手話体験やお話を聞くことで、耳が聞こえないということがどういうことかを知るきっかけづくりになります。

聴覚障害について（聞こえないくらし）

生活音が聞こえないこと、会話や音声による案内が聞こえないこと、災害時にとても困ること等、様々な事例を通じて、聞こえないことがどんなことなのかを理解します。



体験できること

- ・手話で自己紹介
- ・音楽にのせて手話



⑦聴導犬について

聴導犬の役割や盲導犬との生活について学習し、聴覚障害の方や聴導犬への理解を深めます。

タイトル	聴導犬について
内容	当事者の方から聴覚障害と聴導犬についてのお話をお聞きします。
講師	社会福祉法人 滋賀県聴覚障害者福祉協会びわこ みみの里
目安の時間	30～45分
場所	広めのお部屋
学校・依頼者準備	マイク、テーブル、いす2脚、黒板またはホワイトボード
社協貸出備品	お知らせランプ（必要な場合）
謝礼・交通費	※必要な場合があります。

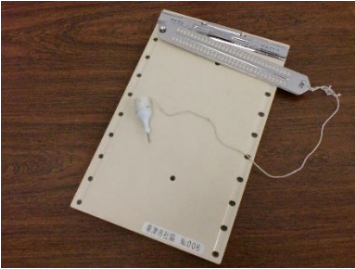



※聴導犬は耳の不自由な人の生活をサポートする役割をしています。日常生活に必要な音や火災報知機等の警報音等を行動によって知らせ、聴覚障害者の安全を守ります。聴導犬はユーザーに音を知らせるという役割の他に、ユーザーが聴覚障害者であるということを他の人に知らせるという役割もあります。聴導犬はオレンジ色の「聴導犬」と書かれたケープを着用してユーザーのそばにいますので、耳が不自由であるということをその都度説明する必要がなくなります。周囲から理解してもらい、スムーズにサポートを受けられるようにするのも聴導犬の大きな役目です。





5.福祉教育のための貸出機器

福祉学習に役立つ備品の貸出を行っています。ご希望の方は、お気軽にお問い合わせください。

No.	機材名	数	内 容	写真
1	点字盤	84	点筆・点字定規を使って、点字を書く道具 ・黒ケース・・・No.1～44 ・グレーケース・・・No.1～25 ・透明ケース・・・No.1～15	
2	白杖	4	視覚障害者が歩行の際に前方の路面を接触して使用する杖	
3	お知らせランプ	5	聴覚障害者に音の情報を光で知らせるもの ・携帯用お知らせランプ 2台 ・置き型お知らせランプ 3台	
4	高齢者擬似体験セット	6	高齢者の擬似体験装具を装着して、日常生活動作を擬似的に体験する道具	



6. 福祉機器の貸出の流れ

借りたいと思ったら・・・

①草津市社会福祉協議会へご相談ください

借りたい備品の在庫を確認します。

在庫があれば・・・

②草津市社会福祉協議会に申請書を提出（FAX、メール可）

次頁（p.16）の申請書を記入し提出してください。

申請書は、ホームページでもダウンロード可能です。

（<http://www.kusa-shakyo.ne.jp>）

貸出申請は、貸出希望日の3か月前から予約申請を行うことができます。貸出期間は、14日以内です。

福祉機器を草津市社会福祉協議会窓口まで取りに来てください。

※返却の際は、借りた状態に戻して返却いただきますようお願いいたします。

草津市社会福祉協議会備品貸出申請書

年 月 日

社会福祉法人 草津市社会福祉協議会会長 様

使用者 住所 草津市 _____
団体名 _____
氏名 _____
電話 _____

下記の内容で（福祉学習機器・貸出図書・活動備品・音響備品）を借用します。

1、使用備品名

_____	No _____	数 _____
_____	No _____	数 _____
_____	No _____	数 _____
_____	No _____	数 _____
_____	No _____	数 _____

2、使用目的

3、貸出期間 月 日 () ~ 月 日 ()

なお、本申請に記載された個人情報については、本会が行う福祉機器の貸出に関するご連絡に利用します。



7.身近なボランティア活動

〇一人からできる身近なボランティア

名 称	内 容
ペットボトルキャップ収集	集められたキャップは作業所で洗浄・分別され、リサイクル工場でプランターに生まれ変わります。障害者の就労支援と資源の再利用に役立っています。
プルトップ収集	アルミ純度の高いプルトップは、まとめてリサイクル業者へ送られ、約 500 k g で車いす 1 台と交換され、福祉施設等に贈られます。環境保護にもつながっています。
使用済切手収集	使用済切手はジョイセフを通じ、世界の妊産婦と女性を守るための女性支援資金として活用しています。
フードドライブ	ご家庭で余っている食品をご寄附いただき、子ども食堂や障害者福祉施設への支援等、地域の支え合い活動に役立っています。市社協では春夏秋冬の年 4 回のフードドライブを行っています。
赤い羽根共同募金運動	【一般募金】 住民一人ひとりの「たすけあいの心」を育み、地域で行うさまざまな福祉活動を通じて、福祉文化の創造と寄附文化の発展につながることを願って展開しています。 集まった募金は ○県内の福祉団体の活動や福祉施設等の整備に助成 ○市内の福祉団体の地域福祉活動に助成 【歳末たすけあい募金】 経済的困窮世帯や障害者施設への歳末見舞金や年末年始の子どもを中心とした活動に助成されています。
被災地への義援金	被災された方々へお悔やみや復興への応援の気持ちを込めて贈る義援金は、日本赤十字社を通じて被災地の自治体から被災された方々へ公平に届けられます。

○施設ボランティア

名 称	内 容
高齢者・障害者施設	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のお話相手（傾聴） ・レクリエーションの補助 ・環境整備（草引き・洗濯・清掃）の補助 ・本の読み聞かせ ・趣味活動（手芸・陶芸・書道等）の指導 ・囲碁・将棋のお相手 ・芸能（音楽・手品・舞踊・演芸）の披露 <p style="text-align: right;">他</p>
病院ボランティア	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内でのお手伝い ・来院者の案内や環境整備、図書室の整理 ・芸能（音楽・手品・舞踊・演芸）の披露 <p style="text-align: right;">他</p>

○子どもや大人の居場所づくり

名 称	内 容
子どもや大人の居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○運営や学習・子育て支援のお手伝い ・子ども広場・親子サロン ・寺子屋活動 ・ふれ愛キッチン（食をテーマとした居場所） ・こども食堂
大人の居場所	<ul style="list-style-type: none"> ○運営のお手伝い ・高齢者障害者サロン・コミュニティカフェ ○地域の活動拠点のお手伝い <p>地域住民のふれあいの場としての居場所や学区社協の活動拠点として以下の活動があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち寄りカフェゆかい家（草津学区） ・ふれあいハウス絆（志津南学区） ・カフェほっこり（老上学区） ・ふれあい喫茶憩（矢倉学区）

○助けあい活動

名 称	内 容
外国人へのボランティア	○多文化共生に関するボランティア ・通訳 ・日本語指導 ・観光ボランティアガイド 他
障害者へのボランティア	・点訳 ・福祉教育 ・拡大写本 ・自助具製作 ・手話通訳 ・要約筆記 ・外出支援 他
環境保全	・地域の公園や歩道、河川敷、通学路の草刈りやゴミ拾い、花植え等 ・びわ湖の水質調査や水鳥の愛護・観察、環境学習の出張講座や啓発等 ・有効資源（新聞紙、段ボール、アルミ缶、衣類）の回収活動 他
高齢者への支援	○生活支援 ・電球の交換 ・ゴミ出し ・包丁研ぎ ・防犯見守り ・庭木の剪定や草刈り ・配食 他 ○傾聴 ・相手に寄り添いながらお話を聴きます
趣味を生かして	・音楽披露 ・観光ボランティアガイド ・おもちゃ病院 ・演芸 ・手品 ・舞踊 ・園芸 ・うどん作り ・落語 ・朗読 ・手芸 ・麻雀 ・囲碁、将棋 ・バルーンアート 他

○その他

名 称	内 容
運転ボランティア	公共交通での外出が難しい人を、市社協の福祉車両や地域(志津南、老上、老上西、南笠東、山田学区)の送迎車両を運転して、病院や買物等に送迎するボランティアです。
電話訪問ボランティア	65歳以上の一人暮らしまたは、日中一人で過ごす高齢者の皆さんを対象に、孤立や孤独に陥らないように、お話しボランティアが、市社協から電話で訪問するボランティアです。
フードバンク協力ボランティア	市社協のフードバンクでは、年4回、家庭で余っている食品をご寄附いただき、子ども食堂や障害者福祉施設への支援等、地域の支え合い活動等に役立てる活動を実施しています。その善意の寄附食品をお届先別に仕分け調整したり、施設へお届けしたりするボランティアです。
草津市災害ボランティアセンター運営ボランティア	草津市が大規模災害に見舞われたときに、市内、市外から復興に向けたボランティアの受け入れ窓口となり、センターを運営するボランティアです
被災地支援	被災地でのボランティア活動です。家屋の瓦礫やごみの撤去、救援物資の仕分け、炊き出し、避難所での活動等多岐にわたります。

【依頼書様式】

社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 草津市ボランティアセンター 宛

福祉教育依頼書

依頼日 年 月 日

団体名	(担当者名)		
参加人数			
連絡先	TEL	FAX	
開催希望日	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日()	月 日()	月 日()
開催時間	: ~ :		
開催場所			
学習内容	希望するテーマ		
	その他希望する内容		
	詳細:希望する学習内容、学習形態や予定している当日の流れ等お書きください。資料などありましたらご提出ください		
体験・学習の目的			
事前打ち合わせ希望日	第1希望	第2希望	第3希望
	月 日()	月 日()	月 日()
その他(要望・質問など)			

※ご不明な点は、草津市社会福祉協議会（☎077-562-0084）までお問合せください。

【報告書様式】

社会福祉法人 草津市社会福祉協議会 草津市ボランティアセンター 宛

福祉教育報告書

報告日 年 月 日

団体名	(担当者名)
連絡先	TEL FAX
実施テーマ	
実施日	
実施時間	: ~ :
参加人数	
開催場所	
内容、 参加者の声など	

○問い合わせ

福祉教育のてびき

発行日：令和3年3月

発行：社会福祉法人 草津市社会福祉協議会
(草津市ボランティアセンター)

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

(市民総合交流センター4階)

TEL 077-562-0084 FAX 077-566-0377

URL <https://www.kusa-shakyo.or.jp>

E-mail info@kusa-shakyo.or.jp

